

# 富山高校生としての生徒心得

富山県立富山高等学校

本校生徒は、自律・品位の向上、思いやり、生命の尊重をモットーとし、以下の心得を熟知し、生活の基本として実践する。

## 1. 学習

生徒は先ず第一に、進んで学習する習慣を身につけるよう心掛ける。

健全で規律ある生活習慣を身につけ、安易な欠席、遅刻、早退などのないよう心掛ける。

## 2. 考査に関する規定

(1) 20分以上の遅刻は入室を認めない。

(2) 考査中は原則として退室を認めない。

(3) 机上に置ける物は鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、定規、コンパスのみとする。

(4) 筆記用具以外の物を全て鞆に入れ、机の中を空にして、教室前または廊下に置く。

## 3. 礼儀

礼儀は相互に人格を尊重しあう意味で大切なものである。親しみのある率直な態度の中にも、節度を失わず、高校生としての礼儀を身につけるよう心掛ける。

## 4. 服装

服装は常に清潔端正にし、いたずらに流行を追うことなく、また華美にならないよう心掛ける。理由があり、異装を希望する場合は、生徒指導部に許可証を得る。

### (1) Aタイプ

① 上衣は黒の標準型詰襟服とする。

② 夏季には白のカッターシャツ、開襟シャツを着用する。

③ バッジ台の色は、学年別で1年は白、2年は緑、3年は青とする。

### (2) Bタイプ

① 上衣冬服…濃紺、前立ボタン5個、襟元にリボン、ウエストに脇バンドをつける。リボンの色は学年別で1年はえんじ、2年は緑、3年は藤色とする。

夏 服…冬服に準ずる。純白の長袖、バンドなし、カフス幅2.5cm。半袖略服を認める。

② スカート…夏冬ともに濃紺、片ひだにして24とし、丈は膝下とする。

③ スラックス…夏冬ともに濃紺、ノータック、ゴム無しとする。

④ タイツ・ストッキング…黒・紺色とする。

### (3) その他

① 校章バッジはAタイプは上着左襟に、Bタイプは左胸上部につける。

② 頭髪は清潔、端正で見苦しくないように心掛ける。技巧をこらした髪型をしない。前髪が目にかからない。

③ 化粧および装飾品の着用は認めない。

④ 式典時のソックスは白・黒・紺色とする。

## 5. 所持品

- (1) 生徒手帳は常に携行する。
- (2) 被服その他の所持品には学年氏名を明記する。
- (3) 教室を離れる場合には、個人ロッカー等を利用し、貴重品の管理を怠らない。
- (4) スマートフォンを持ち込む際は、電源を切り、鞆に入れておく。校地内でのスマートフォンの使用、身につけての持ち歩きを禁止する。

## 6. 通学

- (1) 8時30分までに登校し、原則下校時刻の午後5時30分までに下校する。
- (2) 登校後は授業終了まで校地外に出ないこと。やむを得ない用事で外出するときは組担任または教科担任に届け出て外出許可証を携行する。
- (3) 部活動で下校時刻以後在校する場合は特活部から延刻許可を受ける。
- (4) 休日に登校する場合は日直の先生の指示に従う。

## 7. 風紀

- (1) 学校の内外を問わず喫煙、飲酒は厳禁とする。
- (2) 暴力行為はすべて厳禁とする。
- (3) 酒場、パチンコ店または、これに類する場所、および未成年者入場観覧禁止の映画館等への出入りをしてはならない。
- (4) 許可なくして金銭を集めたり、物品を販売してはならない。また、金銭の貸借をしない。
- (5) 遺失物、拾得物は直ちに組担任または生徒指導部に届け出る。
- (6) 校舎内では静粛にし、喧騒にわたることを慎む。
- (7) 外出の際は、本校生徒としての品位を保ち、言動に十分注意するとともに交通道德(特に車内道德)を遵守する。また、行先、帰宅時刻などを必ず家族に告げて外出する。
- (8) 外出は午後9時までとする。特に夜間の独り歩きは慎む。やむを得ない場合は、保護者同伴が望ましい。
- (9) 友人、知人宅などに外泊しない。やむを得ない事情のあるときは必ず保護者の許可を受ける。
- (10) SNSに個人情報を書き込まない。また、他人を中傷することは書き込まない。

## 8. その他

下記の場合には事前に組担任(生徒会、部などの係先生)へ一週間前に届け出て学校の許可等を得てその指示を受けねばならない。

- ① やむを得ない事情でアルバイト(原則として禁止)をしなければならない場合。
- ② 海外旅行を実施する場合。(原則1カ月前まで)